

貝塚市上下水道事業公告第6号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年5月20日

貝塚市水道事業

貝塚市長 牛尾 治朗

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 三ツ松受水場外1機械・電気設備更新基本設計業務
- (2) 業務場所 貝塚市 三ツ松外1 地内
- (3) 委託期間 契約締結日の翌日から令和9年3月12日まで
- (4) 業務概要 三ツ松受水場・三ヶ山配水場において、老朽化した機械・電気設備の更新工事を実施するための基本設計業務
 - ・三ツ松受水場
 - 施設能力 : 14,495m³/日
 - 対象設備 : ポンプ・電動機設備、高圧受変電設備、低圧動力設備、直流電源設備、テレメータ設備、計装設備
 - ・三ヶ山配水場
 - 施設能力 : 3,373m³/日
 - 対象設備 : ポンプ・電動機設備、高圧受変電設備、低圧動力設備、直流電源設備、テレメータ設備、計装設備

2 入札応募資格

以下の全項目を満たす者について、条件付一般競争入札に応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 法人税または所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 貝塚市内の本店、支店、営業所等で入札参加する場合は貝塚市税を滞納していないこと。
- (4) 営業を行うにつき法令などの規定により、官公庁の許可または認可・登録等を必要とする業種にあつては、当該許可・認可・登録等を受けていること。
- (5) 会社更生法又は民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立て又は再生手続き開始の申立てがなされていない者。(更生計画又は再生計画の認可がなされている者は除く。)
- (6) 貝塚市において、測量・建設コンサルタント等の「上水道及び工業用水道」、「機械」及び「電気電子」すべての項目について、令和8年度入札参加資格登録を行っ

ている者。

- (7) 大阪府内に本店、支店又は営業所等を有している単体企業であること。
- (8) 貝塚市入札参加停止要綱（平成25年12月2日施行）に基づく入札参加資格停止等の措置を受けていない者。
- (9) 国内において、国、地方公共団体及びこれに準じる機関（公社、公団、事業団体等）から元請として受注した「施設能力10,000m³/日以上の上水道事業における浄水場又はポンプ場を対象とした機械及び電気設備を含む更新設計業務」のうち、平成28年4月1日から令和8年3月31日までの間に完了した実績を有していること。
- (10) 主任技術者については、下記ア～オのいずれかの資格を有し、かつ、国内において、施設能力10,000m³/日以上の上水道又はポンプ場を対象とした機械及び電気設備を含む設計委託を平成28年4月1日から令和8年3月31日までの間に完了した経験を有し、契約履行のために受託事業者との直接的かつ恒常的な雇用関係がある者を配置すること。なお、恒常的な雇用関係とは、公告日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることとする。

【資格】

- ア 技術士（総合技術監理部門）のうち「上水道及び工業用水道」、「機械」又は「電気電子」のいずれか
- イ 技術士（上下水道部門「上水道及び工業用水道」）
- ウ 技術士（機械部門）
- エ 技術士（電気電子部門）
- オ RCCMのうち「上水道及び工業用水道部門」、「機械部門」又は「電気電子部門」のいずれか

※なお、(1)～(5)について、入札参加資格の登録業者で登録申請時の内容に変更がない場合は、別紙「資格要件にかかる確認書」の提出をもって、それぞれの確認書類の提出にかえることができる。

3 契約条項閲覧場所及び期間

貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 水道担当（本館2階）
令和8年5月20日（水）から令和8年6月26日（金）まで
時間は、午前9時から正午、午後1時から午後5時まで

4 応募受付期間及び方法

簡易書留又は一般書留の方法により、令和8年5月29日（金）必着で郵送すること。
なお、宛名面には「一般競争入札申込書 在中」と記入すること。

5 郵送先

〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号
貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 水道担当 宛

6 入札参加資格者の審査結果

令和8年6月10日（水）に申込者に対しFAXにより通知する。

7 設計図書等配付及び入札日

(1) 設計図書等配付

設計図書等は、貝塚市ホームページにて公開する。ホームページにおける公開方法、閲覧方法等については、令和8年6月10日（水）に入札参加資格を得た者に対しFAXにより通知する。なお、現場説明は実施しない。

(2) 入札

日時 令和8年6月26日（金） 午後2時10分

会場 貝塚市役所第2別館2階 入札室

8 無効となる入札該当事項

貝塚市建設工事入札実施要綱第18条に該当する入札を行った者。

9 入札保証金

貝塚市契約規則（平成19年貝塚市規則第9号）第5条及び第6条による。ただし、同規則第7条第1項の規定により免除することができる。

10 設計価格及び最低制限価格

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第2項の規定に基づき最低制限価格を設ける。

なお、設計価格及び最低制限価格は事後公表とする。

<最低制限価格の算定>

貝塚市ホームページ>各課のご案内>上下水道部>上水（上下水道総務課・上下水道営業課・水道管理課・浄水課）>お知らせ内に掲載

11 契約書の要否

委託契約書は必要とする。

12 入札回数

(1) 3回を限度とする。

(2) 入札時において、入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。

13 設計積算内訳書

入札時に、入札金額の根拠とした設計積算内訳書を提出すること。

(詳細は設計図書等配付時の指示による。)

14 提出すべき書類

(1) 条件付一般競争入札参加申込書(様式1)

(2) 同種業務実績書(様式2)及びその実績を証明する書類

(3) 主任技術者調書(様式3)、雇用関係が証明できる証明書等の写し及び資格者証の写し、「2 入札応募資格(10)」の主任技術者にかかる実務経験を証明できる書類

(4) 資格要件にかかる確認書

15 問合せ先

(1) 入札の手続きに関すること

貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 水道担当

T E L 072-433-7142 (直通)

(2) 今回発注する業務の内容に関すること

貝塚市 上下水道部 浄水課

T E L 072-422-0445 (直通)